

商品概要説明書
総合口座

(株)清水銀行
(平成23年4月1日現在)

1. 商品名	・ 総合口座
2. 販売対象	・ 個人のお客さま（ただし実名の成年者個人に限ります）
3. 対象預金科目	・ 普通預金、定期預金
4. 当座貸越 (1) 取扱い (2) 貸越限度額 (3) 貸越利率 (4) 利払時期 (5) 計算方法 (6) 担保	<ul style="list-style-type: none">・ 普通預金の支払いに際して残高が不足する場合に、一定の限度額内でその不足額を自動的にご融資（当座貸越）します。・ 定期預金合計額の90%（1,000円未満は切捨て）または300万円のいずれか少ない金額。・ 期日指定定期預金を担保とする場合 「2年以上」の約定利率に0.5%を加えた利率。・ 自由金利型定期預金（M型）および変動金利定期預金を担保とする場合 約定利率に0.5%を加えた利率。・ 毎年2月と8月の当行所定の日に、普通預金から引落としまたは貸越残高に組入れます。・ 毎日の最終残高（証券類の金額は決済されるまでこの金額から除きます）について付利単位を100円とし、1年を365日として日割計算します。・ 定期預金が複数ある場合は貸越利率の低い順に担保とし、同じ貸越利率のある場合には預入日（または継続日）の早い順序に担保とします。
5. 定期預金の 解約	・ 定期預金の解約元利金は全て普通預金に自動入金され、貸越金がある場合は元利金返済が優先されます。
6. その他参考と なる事項	<ul style="list-style-type: none">・ 総合口座には、柳原良平先生オリジナルデザイン通帳のほか、清水エスパルスのキャラクターデザインを採用した“エスパルス総合口座通帳”があります。また、同じく清水エスパルスのキャラクターデザインを採用したキャッシュカードがあります。・ 普通預金、期日指定定期預金、自由金利型定期預金（M型）、変動金利定期預金のお取引につきましては、各預金の商品概要説明書をご参照ください。
7. 契約している 指定紛争解決機関	・ 一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109または03-5252-3772